

教区教役者修養会 山陰・大山で開催

2017年6月6日(火)
8日(木)にかけて、鳥取県西伯郡「大山山の家
シーハイル」において、教役者修養会が開催されました。

初日に岡山聖オーガスチン教会信徒の吉谷かおる姉を講師にお迎えし、「ハラスメント防止対策」についての講話をお聞きしました。

講話の中で川喜多好恵著の『自分で出来るカウンセリング』の文章中にある「心の基本的人権」を紹介され、第1条「自分自身である権利」(人と違っていい)や、第6条の「NOという権利」(できないことにはNOを言ってもいい。いつも無理してやることはない)という権利が印象に残りました。また、「私がハラスメント加害者になる可能性」ということを明確に意識し、自分自身も相手も認め、大切にするとという「自己表現」

(アサーション)の大切さを学びました。より良いコミュニケーションをとるためには、人の言葉に「傾聴する」という基本に立ち返る必要があると話されたことに対して、どこまで自分自身を実践しているかということを取り返させられました。2日目の自由時間には、今年3月、新築・聖別式をした広瀬基督教会に有志で見学に行き、教会の外観・内観の美しさ、明るい中庭、絵画が飾られた礼拝堂前室、木調の礼拝堂、設備が整った集会室・牧師館に皆が感嘆しました。



2泊3日という自然に囲まれた大山を満喫し、充実した修養会となり、感謝でした。(平野 記)

セーフ・チャーチ (安心・安全な教会) であるために



私たちは教会にたらなり、礼拝を守ること日々を生きる力を得ています。もし教会が安心できる場所できなかったとしたら、教会に行くことができなくなるかもしれない。設備の面での安全性も大事ですが、教会にかかわるすべての人は、

お互いが安心できるように、互いの人格を尊重し合い、健全な礼拝・奉仕・交わりをするためによい環境をつくるつとめを担っています。神戸教区は教会の中でひとりひとりが尊重され、守られるように、ハラスメントを許さず、見過ごさないという態度を明らかにしてきました。個人の尊厳を傷つけ、人権を侵害する行為を防止し、よい関係を築くためには、ハラスメントとは何かをよく知っておくことが大切です。ハラスメントとは、相手の望まない言動によって心や体を傷つけることです。何気なくしたつもりでの行為や発言であっても、相手にとっては耐えがたい苦痛と感じられることもあり、誰もが加害者にも被害者にもなりえます。また傍観者にならないように、二次加害者にならないように、といったことにも注意しなければなりません。

神戸教区ではハラスメント対策委員会を設置し、ガイドラインを定め、ハラスメント防止に取り組みとともに、被害の相談を受け、相談窓口を開設しています。詳しくは各教会に配布され

ている相談ガイド『いきいきとした教会に』をお読みください。この秋にはハラスメント防止キャンペーンを予定しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

神戸教区
ハラスメント対策委員会委員
クララ吉谷かおる
(岡山聖オーガスチン教会)

主教授手式・神戸教区主教就任式のご案内

日 時：2017年9月23日(土) 10時30分から
主教被選者：司祭 オーガスチン 小林 尚明
会 場：神戸聖ミカエル大聖堂
司 式：主教 ナタナエル 植松 誠 (日本聖公会首座主教)
説 教 者：主教 ジョン・ハインド (前チチェスター教区主教)
祝 賀 会：13:30から、於：ラッセホール (神戸市中央区)